



任命式の様子

農業委員会委員の任期満了に伴い、農業委員候補者を公募し、村議会6月定例会において議会同意を得て、新たな村農業委員会委員8人が決定しました。
 任期は、令和5年7月20日から令和8年7月19日です。
 また、7月20日に臨時総会を開催し、会長に守屋力さん、会長職務代理者に山田弘文さんが選出されました。
 ※写真の下は職名(議席番号)、担当地区(敬称略)



会長
守屋 力 (8番)
担当地区：③



会長職務代理者
山田弘文 (7番)
担当地区：④



委員
山口健也 (2番)
担当地区：①



委員
山口昌興 (3番)
担当地区：②



委員
細野友美 (6番)
担当地区：④



委員
永島 修 (1番)
担当地区：③



委員
岩澤 洋 (4番)
担当地区：②



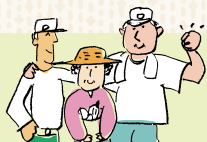
委員
平野亮二 (5番)
担当地区：①

※担当地区①は、法論道、柿ノ木平、坂尻、古在家、曲師宿、荒井
 担当地区②は、寺家谷戸、谷太郎、下原、根岸、中里、大野
 担当地区③は、片原、柳梅、新屋敷、別所、尾崎
 担当地区④は、金翅(沖)、金翅(前)、宮野、御門、寺鐘、舟沢

農業委員会の委員が決定

農業委員会事務局 ☎(288)3864

農業委員会とは？



農地法に基づく農地の売買・賃借の許認可、農地転用案件への意見具申など農地に関する事務を行うほか、「今使われている農地を使えるうちに使える人に算段すること」として農地などの利用の最適化(担い手への農地利用の集積化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)を強力に推進します。

どんな仕事があるの？



- 農地の権利移動の許認可
- 農地を農地以外に転用する許認可
- 農地に関する相談や農地の税制問題に関する相談
- 農地パトロールによる利用状況調査・利用意向調査の実施
- 農業振興と担い手の育成
- 農地バンク制度などの活用による遊休農地、耕作放棄地対策の実施